

子ども文教委員会 行政調査報告書

令和6年9月17日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和6年12月18日

墨田区議会議長
佐藤 篤 様

子ども文教委員長
たかはしのりこ

記

1 調査期間

令和6年11月5日（火）から11月7日（木）まで

2 調査場所

- (1) 兵庫県尼崎市
- (2) 大阪府高槻市
- (3) 大阪府島本町
- (4) 大阪府豊中市

3 調査事項

- (1) 教育施策について
ア ニ崎市立ユース交流センターの管理運営について
- (2) 子ども・子育て支援施策について
ア 保育士・保育所支援センターの取組について
イ 高槻子ども未来館の管理運営について
ウ こども誰でも通園制度試行的事業について
- (3) 子ども・子育て支援施策について
ア 認定こども園「ゆいの詩」の運営について
- (4) 教育施策について
ア インクルーシブ教育について

4 出席委員氏名

たかはしのりこ	加藤 ひろき	甲斐 まりこ
ちょうなん貴則	山下 ひろみ	佐藤 篤
福田 はるみ	おおこし 勝 広	

5 同行理事者職氏名

子ども・子育て支援部長
酒井 敏 春

6 随行事務局職員

区議会事務局長	議事調査主査
小倉 孝 弘	酒井 峻 一

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【尼崎市】

1 市の概要

尼崎市は兵庫県の南東部に位置する中核市。平成 28 年には、市制施行 100 周年を迎えた。

阪神電車、JR、阪急電車が東西に走っており、大阪や神戸、京都や奈良へも乗り換えなしでアクセスでき、また、関西 3 空港へも 1 時間以内で移動できる交通の便がとて良いまちとなっている。また、山がなく、坂道も少ないため、徒歩や自転車での移動に最適な地域である。

南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けている。

工業地帯が住宅地として大きく変貌を遂げたまちの今後の発展性や、優れた交通利便性などが高く評価され、平成 30 年には「本当に住みやすい街大賞 2018in 関西」で JR 尼崎駅周辺が第一位に選ばれた。

令和 6 年 11 月 1 日現在、面積は約 50.70 平方キロメートル、人口は 454,123 人である。

(参考資料/尼崎市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア 尼崎市立ユース交流センターの管理運営の概要

尼崎市では、平成 29 年 3 月に「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」を策定し、これに基づく青少年施策の拠点として令和元年 10 月に尼崎市立ユース交流センターを開設した。当センターでは、青少年（主に中学・高校生）の居場所づくり、各種青少年健全育成事業、さらには青少年の交流、活動・発表、学びの場として事業を展開している。

3 質疑等（午後 1 時 21 分～午後 3 時 25 分）

◎尼崎市こども青少年部長

～ 部長あいさつ ～

◎委員長（たかはしのりこ）

～ 委員長あいさつ ～

◎尼崎市理事者（こども青少年課長）及び尼崎市立ユース交流センター長

～ 資料に基づき「尼崎市立ユース交流センターの管理運営」について説明 ～

< 質 疑 >

◎市側理事者

事前にいただいた質問について、資料に沿ってご回答させていただきます。

まず、ユース交流センターの設立の経緯、狙い、また、達成したい具体的な目標と目標に対する進捗管理の方法についてでございます。

昭和 49 年に青少年センターというものが開設しまして、市の真ん中の中央区にございました。青少年の活動の拠点として事業展開してまいりましたが、50 年近く経過したことによる施設の老朽化という課題に加えまして、中高生向けのアプローチができていないという課題もございました。当時は直営で運営しておりました。

そのような中、この土地に聖トマス大学というキリスト教の大学がございましたが、学生数の減少に直面し、廃校になりました。

市にほぼ無償で土地・建物を提供いただけるという形になりまして、市として、この土地をどう有効活用していくか様々な選択肢がある中で、当時の稲村前市長が、若者も含めた市民の学びと育ちの拠点にしたいという強い思いを持たれておりまして、それを実現する場に

しようという判断がされました。

その後、準備が進められ、ユース世代の支援の拡充、中高生の支援にも軸足向けていくことを目的にしまして、指定管理者制度を活用し、現在の場所に設立しました。

当時、高度経済成長期につくったいろんな箱物の建て替えが必要で、また、人口も10万人以上減っている状況だったことから、公共施設を減らしていく方向性でしたが、それでもこの寄贈を受けて、市民の学びと育ちの拠点にしていこうという判断があったことが大きなきっかけでございます。

続いて、目標値についてでございます。

市の施策評価として、毎年度、担当部局が中心となって、それぞれの施策のPDCAサイクルを回しているところでございますが、このユース交流センターの取組も漏れなく検証しています。

その指標としましては大きく二つございます。この施設で毎年実施しているアンケートにおけるこの施設の居心地のよさについて、5段階のうち「満足」と「やや満足」と答えていただいた来館者の割合を指標の一つとしております。これが5年後の令和9年度の目標で92.5%としておりまして、令和5年度実績では90.9%となっています。もう一つは月平均の利用者数で、令和9年度の目標としては貸館の利用も含めてとなりますが、7,000人としておりまして、令和5年実績で6,539人となっています。こちらについては、設立当初の目標は既に達成されたことから、上方修正したものでございます。

次に、ユース交流センターの利用世代を中高生に特化した理由とその効果、課題についてでございます。

前提としまして、特化ということではなく、軸足を中高生に移しているということでございます。旧青少年センターで実施していた居場所づくりをはじめとした事業は、小学生を対象としたものが多く、利用者も大半が地元の小学生でした。中高生も含めた青少年がより社会性を身に付け、自己肯定感を育むためには、様々な人と接して、様々な経験を積むことが大事であると考えておりましたので、中高生をターゲットとした青少年の居場所づくり事業を実施するというにいたしました。

また、中高生以上の青少年を対象としたユースカウンスル事業の実施によりまして、若者たちが自分自身で課題に感じていることを市長・副市長・教育長に対して、直接ぶつけるということを始めており、こういった事業によって、青少年の主体性や社会性が育まれていると感じております。

なお、実施事業としましては、中高生を主なターゲットとしているものが多いものの、小学生も学校が終わるとたくさん来ております。小学生との関わりも大切にして、中高生、青少年含めてバランスよく事業を実施していきたいと考えてございます。

次に、曜日や時間帯ごとの稼働率でございます。

曜日や時間帯ごとの稼働率は算出してはおりませんが、令和5年度における各貸し部屋の稼働率は、49.2%となっております。この部屋も、貸し部屋の一つになっておりまして、こういった部屋が何か所かございます。それ以外に自習室も多く利用いただいております。

なお、部屋ごとの稼働率で見た場合、定員180人のホールが69.4%となっております。スポーツのイベントなどにお使いいただいているところでございます。

次に、ユース交流センターの設置以来、利用者数が増加している理由についてどのように分析しているのかというご質問でございます。

令和元年にオープンをして、その年明けには、もうコロナが発生しまして、非常に大きな影響を受けました。休館や利用制限をしていた時期もございますので、利用者の増加を当時

から比較することは非常に難しい状況ではあるんですけども、人数としては順調に増えているのは事実でございます。開設以降の継続的な周知により、認知が高まっております。利用者の口コミ、また、指定管理者によるSNSを活用した積極的な発信などにより、利用者の数がどんどん増えてきていると認識しております。

次に、ユース交流センターは、青少年に特化した施設と認識しているが、設立以前、青少年はどのような場所にいたのかというご質問でございます。

先ほど申しあげましたとおり、この施設の前身である旧青少年センターが市の中央部にございましたけれども、その時代はそちらで居場所づくりを実施しておりました。

また、市内におきましては、青少年センター以外にも、当時から地域総合センターなどで青少年の居場所事業を行っております。

ただ、充実したのはやはりこのユース交流センターがオープンしてからということになります。

次に、ユース交流センターへはバス・電車などで来やすい環境かということご質問でございます。

本日は園田駅からお越しいただいたと思いますが、駅から1.1キロメートルぐらい離れております。市の北東部にあるということもございまして、交通の便として、あまりよくない場所ですが、子どもたちは主に自転車でお越しいただいております。

また、バスの本数は多くはないんですが、センターの目の前に着くようになっております。

次に、本施設について、利用者の年齢は明確に分けているのかというご質問についてです。

ユース交流センターは、条例には、青少年の健全な育成及び福祉の増進を図るための施設と明記しておりますが、青少年以外の利用をお断りするものではなく、大人の方も空いていればご利用いただけるようになっております。

次に、中高生の自宅、学校以外の居場所となる施設はこのみかというご質問と、市にはこどもクラブや児童ホームもあるが、ユース交流センターのほかに休日も含めた小学生の居場所となる施設があるかというご質問についてでございます。

こちらは土日祝日も運営しております。月曜日が休館日になっておりますので、土日でも利用される方が多くいらっしゃいます。

また、市に行政区が六つございまして、それぞれに生涯学習プラザや地域総合センターというものがございます。地域の子どもの居場所ということで、ユーススペースみたいなものを整備したりという取組もしております、地域の居場所が徐々に増えてきているところでございます。

また最近、阪神電鉄沿線の南のほうで、NPO法人等による民間のユースセンターが大きい規模でオープンしました。連携協定を結ばせていただいておりますが、そういった施設を利用される方もどんどん増えてきています。そういった様々な居場所も含めて、トータルで利用していただいているということでございます。

次に、サテライト事業やユースカウンスル事業など、実施している事業の具体的な内容を教えてほしいということでございます。

まず、サテライト事業についてでございますが、先ほど申しあげましたように、こちらは交通の便が決してよくないということがありますので、職員が主に6地区の生涯学習プラザや地域の学校などに出向いて、各地区の職員などと一緒に、高校での居場所カフェ、生涯学習プラザでの居場所事業、小学生を対象とした工作イベント、ゲームイベントなどを実施しております。昨年度は64回実施しております。

ユースカウンスル事業につきましては、先ほどご説明させていただきましたけれども、青

少年が直面する課題解決のために、自ら調べ、行動し、尼崎市に提案を行うなど、自分たちのまちを自分たちでつくっていくということを趣旨にした事業でございまして、これまでにヤングケアラー、児童虐待、校則などに課題認識を持った青少年が課題に向けた活動を行ってきております。

ユース交流センターでは、意見表明やサポートを行っておりますが、全てが実現できるものではございません。既に別の形で実現されていたり、市の方向性とどうしても合わないもの、また、コストが掛かるものについては即断できないものもございまして。できないものはございましてけれども、子どもたちが課題に感じたことを挙げて、市も一緒にやれることなどを探っていきながら、実現できるものはしていこうというところでございまして。

スケートボードパークについては、現在進行形で取り組んでおりまして、子どもたちが工事の事業者さんと折衝したりと、なかなか慣れないことをやっていることもあって、時間が掛かってございましてけれども、支援しながらやっているところでございまして。

青少年の居場所づくり事業というものもございまして、こちらはユース交流センターで青少年が集い、癒やされる物理的・心理的空間になり得る環境づくりを行っております。困難を抱える人もそうでない人も、指定管理者の職員や友達とお話をしたり、1人でゆっくり過ごしたり、思い思いの過ごし方をしています。指定管理者の職員が居場所に集った青少年とユースワークの視点での関わりを持ちながら、相談したり、居場所づくりをしているところでございまして。

次に、施設の貸出しに当たって、教育・子育て関係で使用する場合に、使用料の割引等はあるかというご質問についてです。

この施設は、条例では、青少年の健全な育成及び福祉の増進を図ることを目的としておりまして、この設置目的に適合する活動につきましては、事前に登録を行っていただいた上で貸出しをしておりますけれども、利用料は無料となっております。

大人の方で、こういった目的とは違って、自分たちのコーラスの練習で使いたいんだとかいう場合は、空いていればお使いいただけるんですけども、使用料はお支払いいただいております。

若者たちの目的に見合ったものは、3か月前から申し込めます。目的外の使用については、1か月前からとなっておりますので、先に目的外の使用で埋まることがないようにしてございまして。

次に、青少年の非行防止や不登校対策として効果を上げていることがあれば教えてくださいということでございまして。

前提としまして、教育委員会の社会教育課が非行化防止、子ども教育支援課が不登校対策をしておりますので、一義的にはそちらで対応しているところでございましてけれども、ユース交流センターは、先ほど申し上げたように、何をしてもしなくてもいい、ユニバーサルな居場所としてお越しいただいております。

そういった中で、課題を抱えた不登校の方も利用されることはございましてけれども、そういった若者に出会ったときには、非行の防止ではなく、背景理解を行った上で適切なサポートを検討することを心掛けているところでございまして。また、本市では不登校の支援として、この敷地内の「いくしあ」という施設の中で、教育委員会が不登校支援をしております。

そういった中で、教育支援施設の拡充や民間フリースクール等の利用料の補助などを実施しているところでございまして。

こういった取組と並行しまして、誰でも来れるこのユース交流センターがあることで、不登校などの早期発見にもつながっていると考えてございまして。

次に、本市のホームページで紹介されている9名以外にスタッフがいるのかというようなご質問でございます。

10月1日時点の状況でございますが、指定管理者の体制として正規の職員が9名、非常勤の職員がパート、大学生を含めまして16名、合計で25名の体制で運営に当たっています。

青少年対策に関する専門的な知見を有する職員はいるのかというご質問についてです。

指定管理者では、ユースワーカーと呼ばれる職員を配置して、ユースワークを推進しています。

夜間開設の管理体制について、職員の負担軽減で取り組んでいることがあればというご質問でございます。

夜間のみでなく、各棟で職員1名の配置にならないような体制を取っております。

また、例えば夜9時までの勤務の次の日は、朝からの勤務は避けるといった運用で、過度な負担にならないような体制を取るとともに、同じ方がずっと夜残らないといけないということもないように職員のローテーションを組んでいるところでございます。

次に、中高生を集めるに当たって、インターネットを活用した周知以外に行っていることがあればというご質問でございます。

インターネット以外では、市報や民間メディアなどの様々な広報媒体での掲載しているところでございます。もちろん、インスタグラム、フェイスブックといったSNSも当然に活用しています。また、地域のイベント等に参加して、地域の方との連携を図るなどという形でも、どんどん広げていっているところでございます。

次に、ホームページに、「悩んでいることや不安に思うことはいつでも相談に乗ります。専門のスタッフが自分に合った道筋と一緒に考えていきます」とあるが、相談はどのくらいの件数があるのか、継続的な支援を行っているのかというご質問でございます。

年間300件程度の相談がございます。その中には家族との関係や友人との人間関係で悩んでいるという相談、重篤な場合は、親や児童相談所が絡む案件もございます。ユース交流センターのスタッフが人間関係を構築した中で、こういった相談を引き出して、対応することをしておりまして、必要に応じて、市の「子ども育ち支援センターいくしあ」や、子どものための権利擁護委員会、または児相につなぐなど、内容を踏まえて、適切に対応してもらっているという状況でございます。

次に、ユース交流センターは、中高生のサードプレイスの機能があると認識しているが、根拠法令を教えてくださいということでございます。

こちらは、児童福祉法に基づく施設ではなく、尼崎市立ユース交流センターの設置及び管理に関する条例に基づいて設置している施設でございます。したがって、特に人員配置の基準などはございません。

次に、子ども・若者応援基金を活用した補助事業について、内容やその効果、課題について教えてくださいということでございます。

子ども・若者応援基金活用事業補助金というものがございます。これは令和5年度から始まった補助金でございます。幸い基金が非常に好調ということもあって、どんどん今日的な課題に活用していこうということの一つとして、大きく二つの形の補助金に活用しております。そのうちの一つが子ども・若者応援補助金でございます。

こちら三つのコースがございまして、若者の活動を応援するコース、若者が支援されるような子ども食堂や居場所カフェなどを運営する方向けのコース、若者を応援したい人のうち、今日的な課題に対して、先駆的、試行的な活動を支援するというコースで、500万円ぐらいの予算規模になっております。

その中で、若者の活動を応援するコースについて、先ほどありましたユースカウンシル事業とリンクするところがあります。子どもたちが自分で課題に感じていることに対して、こちらにエントリーして、プレゼンして、採択されれば、こちらのお金を使って、自分のやりたいことに取り組んでいくということをやっています。これが今年2年目になっていまして、トータルで30件ぐらいエントリーしているところがございます。

審査がありますので、中には採択されないものもございますけれども、1例としまして、スケートボードのマナー講座や若者の献血促進など、若者自身が考えた取組で活用いただいています。活動報告会もやって、フィードバックをしていただいています。

基金を使ったもう一つの事業としまして、子どもの居場所づくり等推進事業補助金というものがございます。これは市内で子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりに取り組むような団体さんに対して、必要な経費の一部を補助するものがございます。子ども食堂でしたら、食材に使っていただけるということで上限10万円、子どもの居場所事業については上限5万円ということで、上限を設けておりますけれども、大体20件弱、活用いただいているところがございます。

いずれも、子ども・若者の育成支援に寄与していると考えてございますが、令和5年度から実施した補助金ということもありまして、まだ数が少ないという課題がございます。必要に応じて改善しながら、使いやすいものにしていきたいと考えているところでございます。

以上で事前にいただいたご質問に対してのご回答とさせていただきます。

◎委員長（たかはしのりこ）

ご丁寧にありがとうございました。

それでは、その他ご質問がありますでしょうか。

◎委員（佐藤 篤）

大変勉強になりました。

墨田区は中核市相当、人口は30万人弱で、法では児童相談所設置市ということになっています。小・中学校は区立ですが、高校生以上のことになると、実態がつかめていない状態なので、指定管理者さんが現場に入っていくことで得られる生のデータのお話を含めて、委員長が注目するだけあって、価値の高い取組だなと拝聴していたところでございます。

それで、児童福祉法に基づく施設として児童館があります。墨田区は、児童館を中心に放課後対策をやってきたんですが、どうしても小学生が中心になっています。御市では、その辺のすみ分けはどうなっているのかをまずお伺いしたいと思います。

◎市側理事者

以前、児童館は教育委員会の所管であったんですけども、児童館を畳むことになり、その役割をこどもクラブという施設で担う形で整備がされております。児童館という名称ではありませんけれども、その趣旨は各地域の学校における子どもたちの居場所として活用できるということになっています。

◎委員（佐藤 篤）

学童クラブ、放課後の預かり事業は別にあるんですか。

◎市側理事者

子どもたちの預かりは、児童ホームというところがございます。

こどもクラブは全児童がいつでも遊びに来られる施設としてございます。

本市は小学校が41校あるんですけども、41の児童館があったわけではなくて、一部の小学校は校区外に出る形でしか児童館に行けないというような状況がありましたことと、財政運営もとても深刻になっていた中で児童館の職員も削減できるというところもありまして、

各小学校の中に児童館機能を入れていくという方向の下、今のように全小学校の中に、児童ホームとは別に、こどもクラブというものを設置しております。

ただ、設置した当時、中学生もそこに行ってよいということだったんですけれども、なかなか利用されないということもあって、中高生への支援が薄くなってきてしまったことから、今のような対応になったと思っています。

◎委員（佐藤 篤）

ユースカウンシル事業が非常に参考になりました。また市長さんに報告をして、いろいろな取組ができるということも大変参考になりました。幾つかの先進自治体で、行政がやったり議会がやったりといろいろな事例があると思います。

具体的な成果のお話があったんですけれども、予算化されたら事業として進むものなんでしょうか。仕組み上、報告会をやるということなんですけれども、そういうPDCAサイクルで行政の側としても根付きつつあるものなんでしょうか。

◎市側理事者

ユースカウンシル事業自体に予算が付いているものではないです。

校則の見直しの案件で言いますと、特にコストが掛かるようなものではないんですけれども、校則の見直しのガイドラインを市につくってほしいという訴えに対して、教育委員会は言われたからやったんじゃない、もともと考えていたと言うんですけれども、タイミングが後押ししたというのが現実だと思います。

そういった形で、特に予算化する枠があるようなものではありませんので、その内容が、所管課と意思が一致すれば、ちょっと手を貸してもらってやっていくというものもあります。

今年でいうと、先ほど具体例にありましたが、若者の献血を促進したいという声を上げた若者がおりました。一方で、市としても、若者の献血離れが非常に課題だと認識していて、どうやって若者へアプローチしようかと困っていたときに、ちょうどそういう提案がありました。所管課と一緒にやっていこうという話になり、若者が先ほどの補助金を活用してお金を調達して、チラシなどを作りました。つい数日前にこの場所で、献血の若者向けのイベントも実現しております。声が上がったものの何%が実現したといった統計は取っておりませんが、所管課との方向性が一致したものについては、やっていけるものがございます。

先ほど申し上げたスケートボードパークもその1例で、若者が公園につくることに対して、伴走支援、応援をしながら、調整と一緒に入って行って、そんな動きをしておるところでございます。

◎委員（ちょうなん貴則）

令和9年度の目標7,000人は、ユニークユーザーと延べ人数のどちらになりますか。

◎市側理事者

延べ人数でございます。

◎委員（ちょうなん貴則）

ユニークユーザーの数は月平均でどれくらいか把握されていますか。

◎市側理事者

この7,000人というのは、貸館を利用される方も含めてになりまして、ユース交流センターに遊びに来る子どもたちで大体半分ぐらいです。ユニークユーザーは出していないんですけれども、1日当たりでいうと、多い日だったら200人ぐらいが来ているという状況です。

◎委員（ちょうなん貴則）

住民基本台帳ベースで見ると、中高生が3万人強ぐらいいて、この7,000人という目標値の妥当性をどのように考えられたのか教えていただきたいです。

◎市側理事者

この7,000人という目標は、ご指摘いただいたような、全体に占める何%の方に利用してほしいという立て方ではございませんで、一番利用者が多かった四半期の利用数、月当たり7,000人から設定しています。

平成31年10月にオープンしてすぐにコロナ渦になり、利用数が減りましたが、オープンしたときの人数から当初目標を設定しておりました。

年々少しずつ利用者が増加し、当初目標を達成するができたことから、次の目標をどうしようかというときに、これまで一番多かった四半期の利用者数を全て超えるような目標にしようということで、目標を上方修正して、今7,000人と設定しているところでございます。

◎委員（ちょうなん貴則）

つくったときは注目を浴びて多く来てくれたけれども、施設利用者が右肩下がりにならないように、このときの平均値を目標値にされているという理解をしたんですけれども、よろしいですか。

◎市側理事者

見直しをしています。最初に設定した一番多い当初の四半期の目標をクリアしたので、更に多かったときの四半期から月7,000人を目標と設定し直しました。

◎委員（ちょうなん貴則）

尼崎市のホームページを見させていただいたんですけれども、AMANI SM with Kidsがほのぼのとしていて面白いなと思いました。これは所管が教育委員会にもまたがると思うんですが、連携はどのようにされているのか教えてください。

◎市側理事者

AMANI SM自体が広報課で実施している事業でして、市の広報事業を担うところがいろんな所管と連携しながら、情報発信をしています。

ただ、教育委員会との連携は非常に課題と感じております。この敷地に「子どもの育ち支援センターいくしあ」がございまして、そちらでは教育委員会の子ども教育支援課が不登校支援を行っておりますので、日々情報を共有しながらやらせていただいております。

例えば、学校のスクールソーシャルワーカーの情報を基に、私どものヤングケアラーのサポート事業に来てもらったりと、そういう連携は日々やろうと努力をしているところでございます。

AMANI SMとは関係ない話ですけれども、全体的な取組としては、教育との連携は重要だと思っております。

◎委員（ちょうなん貴則）

私たちは墨田区では、所管は自分たちでSNSの発信をしたり、ホームページの公開をしたりしていて、広報が集約して情報発信するというのは、非常にいいなと思いました。

◎市側理事者

市では、ファミリー世帯の定住・転入を課題と捉えています。

大学を卒業して就職するときに尼崎市に住み始めてくれる若者はすごく多いんです。けれども、その方たちが結婚して、世帯を持って、子どもが生まれるタイミングで市外に出るといったパターンが多く、それを何とかして食い止めることが尼崎市の課題になっております。

ファミリー世帯の定住・転入を実現していく上で、子育て世帯に対して、尼崎市は住みやすいですよということを訴えていくことが喫緊の課題になっておまして、通勤至便ですよ、共働きするにもすごく便利なまちなんですよということをアピールしていくための方策として、AMANI SM with Kidsを1週間ぐらい前にオープンしました。

◎委員（おおこし勝広）

先ほど児童館については、今はこどもクラブとして、全41か所の小学校に設置しているということでした。児童福祉法に基づく児童館は専門員の配置基準があるんですけども、全小学校にそうした人を配置していると認識してよろしいのでしょうか。

◎市側理事者

会計年度任用職員の行政事務員として、専門職員が配置されていると認識しております。

◎委員（おおこし勝広）

予算がそれなりに掛かっているのかなと感じるんですけども、いかがですか。

◎市側理事者

人件費としては、かなり大きいと思います。

◎委員（おおこし勝広）

所管が違いかもかもしれませんが、放課後子ども教室については、学校内事業として全校で実施しているということなんでしょうか。

◎市側理事者

学校の放課後の学習機会は、学校でそれぞれの取組としてやっていると思いますけれども、場所を切り分けてやっているはずですので、支障がない運営がされていると認識しております。

◎委員（おおこし勝広）

ユース交流センターは、市長部局のセクションになるんですか。

◎市側理事者

子ども青少年局は、市長部局の所管でございます。ですので、このユース交流センターも市長部局の所管となります。

◎委員（おおこし勝広）

Up To You!の事業に関しては、教育の要素が強いと思っています。中学校と高校がどれだけあるのか分からないんですけども、市の次年度予算にも反映されるような提案があるという部分では、スタッフの皆さんが、教育委員会と連携することが多いのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎市側理事者

中学校は市内に17校ございまして、Up To You!を募集するに際しましては、校長会を通じて、中学校にチラシの配布をお願いしています。

◎委員（おおこし勝広）

高校もですか。

◎市側理事者

高校もです。

◎委員（おおこし勝広）

私立はどうですか。

◎市側理事者

県立と私立については、交渉にはなるんですけども、了承いただいた学校には配らせてもらっています。

市立高校は三つあり、そちらには事前に説明して、ご協力をいただいております。

チラシの配布は、ある程度の学校から了承いただけています。

◎委員（おおこし勝広）

御市には大学もあるんですか。

◎市側理事者

私立で、関西国際大学と園田学園大学があります。

少し話が反れますが、若者が意見を言うということに対して、学校には警戒されます。こども計画をつくるに当たって、子どもの意見聴取、意見表明がキーワードですので、そういった取組も校長会に説明に行くと、けんかしたらどうするんだとか、收拾が付かなくなるじゃないかみたいなことを言われてしまいます。来年の4月に向けて審議会でこども計画をつくっていくところですが、子どもの意見聴取、意見表明はすごく重要なことですので、学校現場には粘り強く働き掛けていかなきゃいけないなと思っているところでございます。

◎委員（おおこし勝広）

ホームページでコドモワカモノボイスアクションを拝見させていただき、すごいいい取組だと思いました。QRコードを活用することで、反応されやすいと思います。結構集まっていますか。

◎市側理事者

コドモワカモノボイスアクションは、こども計画において、子どもの意見表明を大事にしていこうとしている中で、子ども・若者の意見をオンラインのプラットフォームで発信してもらえるように、今年度、試行的にやっており、登録者は100人ぐらいとなっています。ワークショップも8月と9月に2回、ユース交流センターの力を借りながら行いました。

実施するに当たっては、学校の校長先生方に子どもの意見表明の重要性を説明して、任意ですが、エントリーしてもらえるように学校にチラシを配っていただいています。チラシを見てエントリーしてくださった方もおられますけれども、なかなか登録数は増えていない状況です。

今年、試行的にワークショップを2回やって、そこで登録をしてもらって、意見を言ってもらって、使いやすさを実感してもらっています。また、こども計画を運用していくに当たって、意見を聞いていく体制をしっかりとしていきたいなと思っているところでして、学校に入って、何か広く使っていただけるようなことに取り組んで、周知を広げていきたいと思っています。

◎委員（山下ひろみ）

ここに来て、おトイレを借りたんですが、緊急避妊薬についてとか、妊娠したらとかが掲示されているんですね。

そういう相談は、実際にあるんでしょうか。

◎市側理事者

実際にあります。性に関しては本当にいろいろな悩みがあって、性自認について、パートナーからの性被害についてなどの相談があります。過去に、若年妊娠してしまったという相談があって、何か未然に防ぐことができないかなということで、トイレは個室なので、性の知識を身に付けたり、SOSを出したりしやすい場所だろうなということから、男子トイレと女子トイレに掲示しました。個室ごとで内容も変えたり、クイズのようにするなどの遊び心も加えたりしています。

今おっしゃったような、いわゆるユースクリニックと言われる取組について、民間で活発に活動していただいている方が市内におられまして、昨年度、若者がそういったことを相談できるような場所をつくりたいというご相談をいただきました。それを受けて、日曜日の昼から3時間ぐらい、ユース交流センターの一角を使って、ユース保健室という名前で、性の悩みや家庭の人間関係を含めて相談できるような場を提供するというのを、市が後援して行いました。

[尼崎市立ユース交流センター（アマブラリ・あまぼーと）の現地調査を実施。現地での質疑応答の詳細は、省略する。]

◎副委員長（加藤ひろき）

～ 視察終了後、副委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【高槻市】

1 市の概要

高槻市は、大阪府の東北部に位置しており、市内北部は丘陵地が多く、南部は芥川・桧尾川などによってつくられた平野が広がっている。大阪市と京都市のほぼ中間に位置することから、大阪、京都、双方のベッドタウンとして発展した。

高槻市は面積の44%を森林が占めており、住宅街とともに山林などの自然風景が広がっている。特に、市内中央を流れる芥川上流の「摂津峡」は「大阪みどりの百選」にも選ばれており、同地にある「摂津峡公園」は、桜や紅葉の名所としても有名である。

令和6年9月末日現在、面積は約105.29平方キロメートル、人口は346,021人である。

(参考資料/高槻市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 子ども・子育て支援施策について

ア 保育士・保育所支援センター、高槻子ども未来館及び(仮称)こども誰でも通園制度試行的事業の概要

高槻市では、新たな就学前児童が対象の拠点施設として、平成31年4月に高槻子ども未来館を開設した。当該施設は1階に認定こども園、2階に子ども保健センター、3階に子育て支援人材育成施設で構成されている。また、保育園人材の安定的な確保を図り、市における安全・安心な保育の継続を目指すため、潜在保育士などの現場復帰を支援する高槻市保育士・保育所支援センター事業を実施している。

さらに同市では、国が進めている(仮称)こども誰でも通園制度の試行的事業を開始している。

3 質疑等

(1) 質疑等(午前9時47分～午後0時04分)

◎委員長(たかはしのりこ)

～ 委員長あいさつ ～

◎高槻市理事者(子ども未来部子育て企画官、保育幼稚園総務課課長代理及び保育幼稚園事業課主査)

～ あいさつ後、資料に基づき「保育士・保育所支援センターの取組」「高槻子ども未来館の管理運営」及び「(仮称)こども誰でも通園制度試行的事業」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員(おおし勝広)

保育士・保育所支援センターの特徴のところで、コーディネーターの方によるマッチングは、保育系の大学を卒業した新卒の方と既に保育士資格をもっていて復職する方の割合は、どちらが多いのでしょうか。

◎市側理事者

既に資格を持っておられる方の復職のほうが多いです。

新卒で来られる方はめったにいないと聞いています。最近ですと、保育士業界の新卒の方は、どこにでも就職口があるという状況です。

◎委員(おおし勝広)

大変な保育業界に飛び込んでくる新卒の方はあまりいないということでしょうか。

◎市側理事者

補足しますと、これはハローワークの事業を、保育所とか幼稚園に特化した認可を取って、市町村が実施しているものです。基本的には、保育士不足が非常に喫緊の課題でどの自治体も人材の取り合いしている状況ですので、新卒というよりも、家におられたり、ほかの仕事をしていたりする方のうち、せっかく資格を持っているから戻りたいという方に対して、朝や夜の時間帯、短い時間、そして給料を含めて、こういう仕事だったらできるのではないかというマッチングをしながら、人材の掘り起こしをしているものです。

また、保育現場を一旦離れると、子どもの前でどんなことしたらよいか分からないということもありますので、そういったことに対していろいろなセミナーの開催もしています。

◎委員（おおこし勝広）

例えば、隣の市に住んでいるけれども、高槻市でそのサービスをやっているんだったら、高槻市の保育園で働きたいという方も対象になりますか。

◎市側理事者

市内の保育所などに就職を希望される方が対象です。

◎委員（おおこし勝広）

市内と市外の割合ってどれぐらいですか。

◎市側理事者

潜在保育士が復帰される場合の一番の条件として多いのが、自宅に近いということですので、市内の割合のほうが多いと思います。

◎委員（おおこし勝広）

各保育園で保育士不足の現状があると思うんですけども、このマッチングをどこの保育園に振り分けるかということに関しては、どのようにしているのでしょうか。

◎市側理事者

我々で振り分けるというよりは、実際にお仕事を探している方の希望を聞いて、その希望に合う園をマッチングしていくということになります。

◎委員（ちょうなん貴則）

保育を離れてしまっている有資格者の方たちはたくさんいるんですけども、やはり離れている理由が何かあると思うんです。どういった理由が多くて、戻ってこようと思ってくれた人はどういう壁を越えて来ているのか、何か情報としてお持ちだったら、共有をお願いできればと思います。

◎市側理事者

保育団体で集まったときなどに言われていることでいうと、養成学校では資格を就職のための一つのツールとして取っているだけということや、今の若い方は、保護者との対応も先輩職員との人間関係もつらいということで、最初から就職しない人が多くなっているということは聞いたことがあります。

復職の大きい要因としては、子育てにちょっと余裕が出てきた方が、せっかく資格を持っているから、1回なんかやってみようかなということが多いと思います。

◎委員（ちょうなん貴則）

資格を持っていたけれども、初めてトライする方と、1回就職していたけども辞めてもう1回という方という、どれぐらいの割合が多くなりますか。

◎市側理事者

1回経験されている方が多いと思います。

◎委員（山下ひろみ）

この事業の実績が年度別に出ていますが、相談件数に対して、マッチングはその半分以下とか、

4分の1とかになっている理由と、採用がだんだん少なくなっている理由を教えてください。

◎市側理事者

取りあえず一旦、迷いながら相談に来られてお話をする中で、それならまだやめておこうかなとマッチングにつながらなかった形はございます。

マッチングの後は、実際に施設に行っていて、見学し、施設長の方とお話をして、採用がされるかどうか決まるので、そのギャップが幾らかはあるかなと思います。

◎委員（山下ひろみ）

気軽に相談に来ているということですね。

また、令和5年度はほぼ長期雇用になっているんですけども、この原因はいかがでしょうか。

◎市側理事者

施設としても、極力、長い期間働ける人を確保したいので、雇用契約の形がだんだん短期から長期になってきているんだろうなと思います。

◎委員（甲斐まりこ）

この取組自体が保育士さんの待遇改善や給料が上がっていくようになっているのかなと思って聞いていたんですけども、そのあたりの変化はありますでしょうか。

◎市側理事者

いろんな施設がありますので、しっかりお金を積んでも確保したいというところと、できる限り安く確保したいというところがあります。求職者の方にはいろいろな施設の条件を見せることになるので、安過ぎるところに対しては、これでは確保できませんよということをお伝えしています。求人を出しているのに、いつまでも何の話もないと、それはそれで施設もどうなっているんだと怒ることはあります。また、お金もそうですけれども、例えば施設は午前中いっぱい来てほしいんだと言っているのに対して、実際に相談に来られた方が、9時から11時までだったら大丈夫になったら、この条件でも大丈夫かといった調整を図っています。

◎委員（たかはしのりこ）

月曜日から金曜日の受付時間で、保育士コーディネーターさんが2名で対応されているということで、市が何とかしないとという意味をすごく感じられる事業かなと思います。

これは、公立の保育所ではなく、民間の保育所の復職対策ということなんでしょうか。

◎市側理事者

公務員の保育士募集にもなかなか来てくれない状況が続いているんですけども、これは民間が対象です。

◎委員（たかはしのりこ）

市内の公立と私立の施設の比率はどれくらいですか。

◎市側理事者

認定こども園や保育所も含めて、圧倒的に民間が多いです。

◎委員（たかはしのりこ）

これだけ保育士さんのマッチングをされているということですけども、まだまだ保育士不足という課題は続くということですね。

すばらしい事業だなと思います。

◎委員（おおし勝広）

高槻市のハローワークでマザーズコーナーという類似事業をやっているわけですけども、ここの連携はどうなっているのでしょうか。

◎市側理事者

チラシは置いていただいていたかと思います。以前、連携の話もしたことはありますが、密な

連携までは踏み込めておりません。

ハローワークは大阪府の所管になるので、仕事先が隣の茨木市を含めていろいろな就職先をあっせんするんですけれども、我々は高槻市の保育士不足対策として市内の保育園に特化しているので、その目的が少しずれているということはあると思っています。

◎委員（おおし勝広）

働き口の情報は、高槻市の中に限ると、同じ情報があるということなんですか。

◎市側理事者

そうです。

◎委員長（たかはしのりこ）

次に、子ども未来館の管理運営について、事前質問の回答からお願いします。

◎市側理事者

事前質問について、説明していない部分について回答します。

高槻認定こども園の休日・一時預かり、病児保育を実施するための予算と財源についてです。

予算については、一時預かり分としましては、ポピンズさんへの委託料が約8,600万円です。

病児保育は、直営です。

財源としましては、子ども・子育て支援交付金という国の補助金を活用しています。

次に、休日・一時預かり保育室の定期利用において、募集定員50名を超過する申込みがあった場合の抽せん方法についてです

普通に抽せん器をガラガラ回しています。最長3か月の利用で、これまで使われていた方も特に優先利用権はないので、ポピンズさんから自分たちで決めるのは勘弁してくれと言われたことから、保育幼稚園総務課で抽せんしています。

この休日・一時預かりは、定期ではなく、使いたい日だけ使う一時預かり事業とは別に、3か月単位で預かる定期利用というものもあるんですね。

また、高槻市の施策で待機児童園といって、保育所を申し込んだけれども、待機児童になってしまった方のうち、非常に保育の必要性の高い人が入れるという50名定員の施設があります。

行政は働いてから保育所を申し込むように言うけれども、子どもを預けないと仕事を探しにも行けないということで、高槻市は3段階用意しています。

定期利用というのは、まだ働いていない段階でも、申し込んで抽せんが決まったら3か月間は預かります。その期間に仕事が見つかったら、普通の保育所に申し込んでいただきます。それで待機児童になってしまっても、待機児童園で預かります。

そして、次の年度初めには就職していて、高い点数の下で皆さんと競争して、第1希望から第6希望まで書いて申し込んでもらって、どこかの園に入ってもらおうという流れなんです。

働いていなくても、申し込んだら長いこと預かってもらえるような保育制度はないのかと昔からよく言われていたんです。1年間預かるのはちょっと厳しいので、3か月単位で再度申し込める方法をとっています。

この場所で預かっているので、ほかの保育園よりきれいだからと、ここにいたいという人もいるということも聞いています。

今年度は、4月は抽せんはなかったんですけれども、その後からずっと抽せんをしています。例年、秋を越えたぐらいから抽せんに入るんですけれども、今年度はすごく数が多いです。皆さんに次の段階に進んでいただきたいんですけれども、リピーターの方はすごく多い状況です。

次に、保健センターについて、子どもに特化した狙いについてです。

対象年齢につきましては、この健診エリアは、4か月、1歳半、3歳半健診が主でございますけれども、フォロー的な健診やご相談もございまして、子どもさんは生後から就学前までが対

象になってまいります。

普通は保健所で子どもも成人もいろいろな健診があるんですけども、この建物を建てることをきっかけに、子どもに特化したいろんな健診であったり、発達の遅れを早期療養につなげたりということを専門的にできるように、子ども保健課という部署を創設して、高槻市民に貢献したいという形でやらせていただいています。

それから、療育支援機関や保健センターとの情報共有、連携はどのように行っていますかということですけども、発達面などに課題がありそうなお子さんに関しましては、二次健診、フォロー健診につなぎまして、そこで心理相談員が発達の検査を行います。そこで確定はできないんですけども、ご心配がある方に関しましては、療育の紹介につなげるという形を取っております。

例えば聴覚や視覚、発達の遅れなどのフォロー健診を充実しています。児童虐待への支援や発達支援をやっているところがありますので、そことも連携して、こども家庭庁が推進するこども家庭センターとも連携していこうかという取組をしています。

それから、子育て支援人材育成施設における子育て支援人材とは、保健師や心理士のことでしょうか、具体的な取組について教えてくださいということですが、ここの3階部分については、幼児教育センター、保育士の研修センターとして、公立の職員だけじゃなく、高槻市内の民間の職員も含めた質の向上を図るための施設と位置付けています。いろんな研修ができるような取組をさせてもらっています。

◎委員（加藤ひろき）

子育て支援人材育成という中で、不適切保育について考えていかなきゃならない状況だと思っています。

付属資料にある多くの研修プログラムを見て、大変充実しているなと思うところですが、不適切保育を防げるような研修があれば教えてください。

◎市側理事者

保育の研修はいろいろとあるんですけども、不適切保育がクローズアップされ出したのは、ここ1年ちょっとぐらいのことになりますので、それに特化した研修というのは、ちょうど今先生たちでどういうふうに研修すれば効果的かというようなことを模索しているところです。

◎委員（加藤ひろき）

今のプログラムの中で部分的に触れたりしているのでしょうか。

◎市側理事者

部分的にはございます。

不適切保育に関しては、保育幼稚園指導課というところで、毎年、全ての保育施設の監査に入っています。

すごく煙たがられているんですけども、職員に浸透してきて、いわゆる内部通報もよくあるんです。その中で不適切保育を撲滅するためにどんな方法があるかということ、今のところカメラを設置して、日常の保育を後で検証できるようにするということがよくあります。先生が不適切保育をしているとか、園長先生がパワハラをしているという訴えがあるんですけども、その立証をするのに、映像を使ってとか、音声使ってとかという話がよくあります。

ただ、監視することが本当にいいことなのか、子どもの映像が流出していいのかななどの課題があるんですけども、研修の中で、環境的にそういうことできないようにすることが必要になってくるのかなと思います。

バス置き去りの件も、結局は装置を付けて、子どもが残っている場合には警告が鳴るみたいな形になっていると思うんですけども、これをやったら一発で防げるというものはないかなかなかなく、

カメラ付けたって、死角になるところで起こることもあるだろうし、追いかけてこなくなってしまふなどは思っております。

◎委員（加藤ひろき）

防犯カメラは全園へ導入されていますか。

◎市側理事者

全園ではないですが、かなり増えています。

◎委員（加藤ひろき）

どうしてもプライバシーという話になりますよね。

◎市側理事者

そうですね。

◎委員（加藤ひろき）

最終的には、その子を守るためにということでしょうか。

◎市側理事者

そうすると、監視されているとかで、職員がどんどん辞めていくことなども考えられます。

◎委員（加藤ひろき）

最終的には守るべきものが何かということでしょうか。

◎市側理事者

そうなんです。その感覚が全員に通じるかという、なかなか難しいところがあります。

◎委員長（たかはしのりこ）

次に、こども誰でも通園制度の事前質問への回答からお願いします。

◎市側理事者

まず、こども誰でも通園制度の試行的事業の開始に至った経緯についてですが、令和5年度にこども家庭庁が保育所等の空き定員を活用した未就園児の預かり事業というものを創設しました。当時は特に大阪府の北部の待機児童が多い中で、どこも手を挙げなかったのですが、我々に依頼があったこともあり、参加させてもらったというのが経緯です。恐らく令和4年度あたりから、ゼロ・1・2歳児の定員割れが相当深刻な問題になっていたのかと思いますが、令和5年度に、東京都が多様な他者との関わりの機会創出事業、保育所の空き定員を使って、ゼロから2歳児まで、一時預かりじゃなく、最低週二、三回は来てもらうような事業を創設されたと思うんです。

恐らくですけれども、この形をまねしたんだと思うんです。それに手を挙げさせてもらったというのが大体の経緯です。だから、利用者数の見込みもほとんど持っていませんでした。

次に、月10時間の利用制限は、子どもを預けたい家庭の需要を満たすのに十分でしょうかということですが。

これは国でも議論になっていまして、もともと時間制限がなく、年齢制限もないという形だったんです。いつでもどこでも、ある一定の時間の範囲で使えるのが有用だということで、議論されていたんですけれども、こども家庭庁ができてから突然なぜか変更されました。通園と言いながら10時間、10時間だと1日8時間で月1回、誰でもと言いながらゼロから2歳まで、これを誰でも通園と呼ぶんですかということ、第1回目の検討会で言わせてもらったんですけれども、結局、正式名称は乳児等通園支援事業という名前が変わっています。

それから、日常通園している子とのすみ分け、在園している子どもたちへの影響についてですけれども、専用室で保育をしているので、日常的に混在することはありませんが、園庭などで交流はしています。基本的には完全にすみ分けているという形になっています。

こども家庭庁は、共働きではなく、大体2歳まで家庭で子どもを育てようとする家庭にどんなニーズがあるのか、あるいは子どもたちがどんな様子なのかということを気にしていて、令和5

年度事業のときは、有識者を集めてアンケートを取らされて、効果検証をたくさんさせられました。

その中でいうと、保護者としては、保育者との関わりを求めているということはありませんでした。家の中で祖父母から話を聞いたりするだけではなく、専門の保育者と話ができるとか、子どもの様子を保育士目線でアドバイスをしてくれることにすごく好感を持ったとありました。どれぐらいのニーズがあるかということでは、こども家庭庁の事業は変わってきているんですけども、一応、高槻市としては、今までの内容でやっています。

それから、多様な働き方に負担の掛からない形で支援を強化するというので、一番の問題点や、スタッフや施設の確保など課題等についてです。

保育の提供としては当然10時間では少ないですし、保育者との関わりを持つとか、ちょっと遊びに行きたい程度でもいいということであれば、昨年度のアンケートでも、10時間ぐらいでも十分というご意見がありました。

課題としては、本市には待機児童がいますので、そのインフラとして、民間も公立も保育所の空きがなく、この事業を展開するのが難しいというところなんです。逆に幼稚園のほうが、1号認定のニーズが減ってきていて、その部分でこの事業ができればよかったんですけども、2歳までで、3歳の誕生日を迎えたら対象外になるということ、親子通園をあまりやっちゃ駄目ですよということ、出ばなをくじかれています。

◎子ども・子育て支援部長（酒井敏春）

この制度に率先して手を挙げられて実施されていることに、本当に敬意を表したいと思います。

こども誰でも通園制度を試行実施していく上で、職員体制はどのようになっているのでしょうか。

◎市側理事者

職員の体制を組んで、利用者からの申請をもらってというやり方はしていないんです。この事業の専用のチーム、専用の職員はいません。

◎子ども・子育て支援部長（酒井敏春）

本格実施に向けて条例などを整備しなければいけないと思うんですが、その辺はどうですか。

◎市側理事者

通常どおりです。新しい事業の認可・確認については、保育幼稚園指導課というところが条例を制定して、やりたい事業者に申請をしてもらって、認可・確認をしていくという流れです。

◎子ども・子育て支援部長（酒井敏春）

そうすると、施設への運営支援や入園の担当とは違うところということですか。

◎市側理事者

違います。認可するところと、実際に給付をするところは別の所管になっています。

◎委員（おおし勝広）

御市では、定期利用保育を活用して一時預かりをやっているかと思うんですね。こども誰でも通園制度は、本来だったら定員割れがあった際にその空きをうまく活用して、在宅子育て世帯の支援に使うというところが少しずつ変わってきて、いま一度整理する必要があるんじゃないかということで、こんなに様々な問題があるのかと私も驚きました。墨田区も定期利用保育は実施している中で、こども誰でも通園制度に関して、試行的なスタートが図られるんだろうと思っているんですけども、これは逆に定期利用があるんだったら、そっちを拡大していったほうが、本来の目的からすればよいのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎市側理事者

国のモデル事業を先にやらせてもらいましたけれども、これは確定していないことがあまりに

も多過ぎます。我々、子育て支援についてはかなり充実していると思っていますので、定期利用や待機児童園などの施策を地道にやっていくのが一番で、新しい制度ができたからと、全部に乗っかっていくことは考えていません。

◎委員長（たかはしのりこ）

先ほどご紹介いただいた、待機児童園について教えていただきたいんですけども、これは、保育所の1部屋という形でやっているのでしょうか。

◎市側理事者

高槻市に法務局の出張所跡地があったんですけども、高槻市で買い取りまして、そこを保育園仕様にしています。待機児童になることが多いゼロ歳から3歳ぐらいまでの子を預かる定員50名の施設です。待機児童園に入ったら、1年間そこを使える権利があり、その間に毎月選考の申込みができるということです。年度途中は入りにくいので、保育園に入れるくらいの点数の高い方が入れるようにとつくった制度です。

高槻認定こども園分室として、ポピンズに委託しています。

◎委員長（たかはしのりこ）

こども誰でも通園制度の課題を本当にこれだけ細かく示してくださって、私どもも参考にさせていただけると思います。

双葉幼稚園と日吉幼稚園の2園で行っていて、ゼロ歳から預かれると思うんですけども、これは幼稚園の教室を保育園仕様に改修して、実施しているんですか。

◎市側理事者

認定こども園日吉幼稚園は、幼保連携型ですので、ゼロ歳児の保育ノウハウを持っています。ただ、基本的には2歳から定期的に預かることとして、ゼロ歳から1歳は、保護者が一緒に付いて遊んでいるという状態なので、保育園のように調乳室があって、一日長い時間を過ごすことを想定した事業ではありません。

あとこの二つとも、巨大な園なんです。日吉幼稚園については、1号認定が445名、2号、3号で96名います。給食を作るだけでも500食近く作って、小さい小学校ぐらいの供給量になる。双葉幼稚園も350名ぐらいの園です。高槻市は私立幼稚園が10園しかないんですけども、すごく力のある園です。

[高槻子ども未来館の現地調査を実施。現地での質疑応答の詳細は、省略する。]

以上

調査概要 【島本町】

1 町の概要

大阪府の北東部にあり、木津川・宇治川・桂川が合流する淀川右岸に位置し、全体の約 7 割を山岳丘陵地が占め、丹波山地先端の天王山南側の平坦地に市街地を構成している。

東は淀川を隔て、枚方市、京都府八幡市と相對し、南及び西は高槻市、北は京都市及び京都府長岡京市、大山崎町に隣接している。狭い平坦地には、国道 171 号、東海道新幹線、阪急京都線、JR 東海道本線、名神高速道路の主要幹線が通っている。

風光明媚で豊かな自然を残しながらも、大阪市と京都市のほぼ中間に位置して交通の利便性が高く、良好な居住環境を持つ住宅都市として発展している。

令和 6 年 11 月 1 日現在、面積は約 16.81 平方キロメートル、人口は 31,852 人である。

(参考資料/島本町のホームページほか)

2 調査事項

(1) 子ども・子育て支援施策について

ア 認定こども園「ゆいの詩」の概要

島本町では、令和 4 年 4 月に私立認定こども園「ゆいの詩」を開設した。当該施設では、病児保育・一時保育・子育てサロン・発達相談といった様々な事業を実施している。また同じ法人が運営する「C o c o r o 島本」が併設され、子どもの発達を支援する療育を行っており、施設内の児童と遊び、学び、行事にも参加している。

3 質疑等 (午後 1 時 55 分～午後 3 時 52 分)

◎島本町議会議長 (清水貞治)

～ 議長あいさつ ～

◎委員長 (たかはしのりこ)

～ 委員長あいさつ ～

◎島本町理事者 (教育こども部次長及び健康福祉部福祉推進課長) 並びに認定こども園「ゆいの詩」園長

～ あいさつ後、資料に基づき認定こども園「ゆいの詩」の運営について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員 (おおし勝広)

確認ですけれども、社会福祉法人南山城学園さんが認定こども園と C o c o r o 島本を開設したということなんですか。

◎町側理事者

そうです。

◎委員 (おおし勝広)

この南山城学園さんは、いろいろな施設を運営されているんですけれども、こども園はここだけなんですか。

◎町側理事者

本町内の認定こども園としては、ゆいの詩、そして小規模保育事業所として、りの詩を運営しております。

町外では、保育園ですけれども、もりの詩という施設を運営しています。

◎委員 (山下ひろみ)

島本町の保育士の配置基準ですが、どういう考えで手厚くすることを決めたのかということ

と、C o c o r o 島本の1グループ5名程度の集団療育に関して、どのように5名に分けているのかを教えてください。

◎町側理事者

本町では、数十年前からこの配置基準を継承しておりますが、なぜこの基準にしたのかという記録が残っておりませんので、開始した当時のいきさつのご説明は難しいです。

ただ、今担当している我々がこれを引き継ぎ継承している理由としては、子どもから見ても、保育士から見ても手厚いということは、保育環境に寄与するからということです。保育士側からすれば、処遇の改善につながっていると言えると思っています。

本町の待機児童は、5年連続で府内ワースト1位でした。そのときに、一部の議員の先生方からは、配置基準を見直して、手厚くしている部分を国に合わせてたら保育士が浮いて、待機児童が減るんじゃないかという御意見をいただいていたと思います。

ただ、今の町長は教育・保育が中心という思いを持っておられますので、待機児童は出ているけれども、やはり今の保育基準は厳守したいということで、ここまでやってきたという経緯がございます。

1グループ5名での小集団というのは、町で特段の基準を定めているわけではなく、事業所で決めています。

◎委員（たかはしのりこ）

今、配置基準に関する町長の思いのお話がありましたけれども、保育士さんの人材不足の現状がありますが、充足はされているのでしょうか。

◎町側理事者

現状としては、待機児童はなく、充足していると言えるのかなと思うんですけれども、一方で、弾力的運用、床面積に対する入所児童数の調整で、まだまだ広げる余地があります。つまり、マンパワーを各施設が確保することができれば、受入れ枠はもう少し増やせるという意味では、まだまだ保育士人材は必要としているところです。

◎委員（たかはしのりこ）

保育士さんをもう少し確保できれば、また受入れ枠を増やせるということですね。

◎町側理事者

そうです。定員1,043人に対して、1,053人が入所しているということで、定員の101%が入所しています。この1%についてですが、令和3年4月には一旦待機児童数がゼロになって、年度途中で待機児童が出てしまったんですけれども、令和4年4月から今までは、今のところ待機児童は出ていません。ただ、これからまだ開発が進む予定であることから、1,043人まで定員を増やしました。それでも、まだ子どもさんをお預かりしないといけないということで、今からまた施設を新設となると、多分1年、2年掛かってしまいますので、現有施設を弾力化していこうとするともう少し保育士が必要かなというところです。

◎委員（おおこし勝広）

C o c o r o 島本では、認定こども園に通園しているお子さん以外にも通ってきて、支援をしていると思うんですけれども、人員配置は別々にカウントしているんですか。それとも、同じ法人がやっているの、保育もやりながら療育もするみたいな人員配置なんですか。

◎町側理事者

別々になっています。

◎委員（おおこし勝広）

C o c o r o 島本は定員がおおむね10人と書いてあるんですけれども、ゆいの詩さんの園児で支援が必要な子どもが4人と書いてあります。このほかに6人ぐらいがいるということなん

ですか。

◎町側理事者

ゆいの詩の支援保育の4人については、あくまで園の利用者です。

◎委員（おおこし勝広）

そうすると、園においては、この4人を受け入れるだけの特別なスタッフの配置についてはどのようになっていますか。

◎町側理事者

支援保育対象児童は、本町が本町の基準で認めた児童でして、それに対しては加配保育士を配置するものとしています。

先ほどの通常の保育士配置基準外の、プラスアルファの保育士を配置しています。

◎委員（おおこし勝広）

C o c o r o 島本からちょっとお手伝いみたいなことはなくて、別々な人員でやっている。だけれども、園内の中でインクルーシブ保育ができているという感じなんですね。

◎町側理事者

そうです。少し発達に課題があるお子様でも、保育が必要なお子様については保育所で支援をしつつ、見ていくという考え方でやっています。本町としても児童発達支援センターを何とか確保したいという中で、町内のいろいろな社会福祉法人とかにもお話をいたしましたけれども、拠点型の児童発達支援センターは、小規模な自治体ではちょっと難しいということでした。ただ、児童発達支援、療育の場の確保が必要だということは南山城学園様にもよくご理解いただけていましたので、今回、ゆいの詩を整備する中での児童発達支援であれば、法人としても協力できるということで、整備いただいた経緯がございます。

[認定こども園「ゆいの詩」の現地調査を実施。現地での質疑応答の詳細は、省略する。]

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

事前にいただきましたご質問のうち、説明していない部分の回答です。

主体性を育む教育・保育を実践についてどのように自主性を促しているかということですが、感動づくりには力を入れています。子どものやりたいと思う過程を大切にして、その過程を見守ることによって、子どもたちの心が躍る瞬間が必ずありますので、その瞬間を見落とさず、私たちが後押しできる環境、お部屋だけではなく、言葉、食を含めて主体性を育んでいこうと考えています。

また、お部屋は分かれてはいるんですけれども、ゼロ歳から6歳で150名定員という大きい園ですけれども、小さな家族をテーマにし、子どもたちで時間のルールを決めながら1日を楽しく過ごすということを私たちが見守っているところです。まだまだ3年目ですので、これからつくり上げていくところはたくさんあるんですけれども、私たち職員はそういった思いでいるところです。

次に、児童発達支援事業のC o c o r o 島本と併設していることによる連携についてのご質問ですけれども、ゆいの詩では、C o c o r o 島本を利用しているお子様のケース会議を行っています。C o c o r o 島本は、少人数での関わりを大切にしていて、ゆいの詩は、かなり大きい規模になるので、利用している子どもたちに戸惑いがないように、支援方法を考えたりする会議を行っているところです。

また、C o c o r o 島本に通われていて、子育てでちょっと気掛かりなことがあるという方に関しては、保育士が出向いて、スムーズに相談ができるような仕組みを整えています。外部

だと、アポイントメントを取ってという手続がありますけれども、併設することによって、そこがスムーズになり、親御様が不安なく利用できるというところがメリットかなと思います。

◎委員長（たかはしのりこ）

入った瞬間から元気が出るようなすばらしい施設で、すばらしいなと思うことばかりでした。その他ご質問がありますでしょうか。

◎委員（おおこし勝広）

ゆいの詩には4人の支援が必要な子どもさんが在園していると思うんですけども、この4人は保護者が一緒じゃなくてもC o c o r o島本の療育を受けられるかというところが気になっています。

要は、在園児の4人は、お母さん、お父さんがお子さんを預けて仕事へ行った後に療育支援を受けられるような仕組みがあるのかどうかを教えてください。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

仕組みというものはないですけども、支援保育の4名の子どもたちは、親御さんと離れるのが難しかったり、すぐに幼児の部屋に行くことが難しいお子さんもいらっしゃいます。そういった子がクールダウンできる部屋を位置付けることは考えているところです。

◎委員（おおこし勝広）

では、療育支援とは違うわけなんですね。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

療育に行かれています方もいらっしゃいますし、支援保育で療育につなげることができた方もいらっしゃいます。

◎委員（おおこし勝広）

実は、墨田区の療育を受けることの課題の一つに、保護者が休みを取らなければいけないということがあって、保育園に在園しながら療育を受けられるようなところがあればいいなという声が増分上がっています。要するに、登園後、子どもに合わせた療育支援を受けられるのかどうかということなんです。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

ゆいの詩の在園児でC o c o r o島本を利用されている方は、登園されたらC o c o r o島本の職員がお迎えに来るといった形になります。

◎委員（おおこし勝広）

それは療育を受けられるようになるわけですね。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

はい。ゆいの詩の園児さんたちは受けております。

◎委員（おおこし勝広）

例えばほかの保育園などに在籍している療育が必要な子は、保育園を休んで、保護者と一緒に療育を受けるんですか。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

午前と午後のグループがありますので、幼稚園が終わってから、午後から見える方もいらっしゃいます。いろいろなパターンがあります。在園児の親御さんも預けて見てもらえるとうれしいというだけではなく、子どもたちの様子を見たいという思いもあるので、土曜日の需要が一番多いです。

◎委員（甲斐まりこ）

これだけ子どもが自由にほかのクラスに行ったりしていると、インカムでいろいろ共有されていると思うんですけども、子どもがどこに行ったのかとならないのかなと思いました。

そのあたりはどうされていますか。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

正直、今いたのにというのはあります。でも、職員間でそこは共有させてもらっています。職員で朝礼をして、今日、誰が気持ち的に不安定というような細かな情報の共有しながら、一人の先生に付いてもらうこともあります。インカムはすごく頼りにしています。インカムで、今、ゼロ歳の部屋に遊びに来たので安心してくださいとか、今、エントランスに行ったので、ちょっと見守りをお願いしますとか、声を掛けながら共有しているところです。

◎委員（おおこし勝広）

送迎バスは、療育に通う方が利用したいという場合、毎日、こども園の在園児で定員がいっぱいだと使えないとしても、もしそんなに埋まっていなかったら、空いているところをその送迎に使えるんじゃないかと思うんですが、併設型ということで、そういったインフラを共有して使ったりすることはあるんでしょうか。

◎認定こども園（ゆいの詩）関係者

そこまでの仕組みはありません。C o c o r o 島本は9時半から始まるということで、もう既に来ていただいている子どもが多いということもあります。

◎副委員長（加藤ひろき）

～ 視察終了後、副委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【豊中市】

1 市の概要

豊中市は、大阪府の北に位置し、都市計画に定める住居用地域は市域の約70%を占有している。地形は北東の千里山丘陵部が大阪湾に向かって緩やかに傾斜しており、その西縁部に分布する段丘が豊中台地と呼ばれ、市街地の中心となっている。その立地から千里ニュータウンなど、大阪市の衛星都市、ベッドタウンとしての開発が昭和30年代から急速に進められ、平成13年には法定人口20万人以上の都市に認められる特例市に移行した。

市内には阪急電鉄、北大阪急行電鉄、大阪モノレールの3本の鉄道が走り、それらの拠点間をバスで結ぶネットワークが形成されている。幹線道路では南北に新御堂筋線、国道176号、大阪池田線、阪神高速池田線、東西に中国自動車道、大阪中央環状線、名神高速道路、大阪内環状線が整備されている。また、伊丹市との中間に「大阪国際空港」があり、空の玄関都市としても機能している。

令和6年11月1日現在、面積は約36.60平方キロメートル、人口は398,192人である。

(参考資料/豊中市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア インクルーシブ教育についての概要

豊中市では、昭和53年に障害児教育の様々な課題を明確にし、障害児の自立を目指した障害児教育を推進するために、豊中市障害児教育基本方針を策定した。以来、豊中市は本方針の下に、障害のある全ての児童・生徒の教育の保障や障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流と相互理解、障害の重度・重複化、多様化への対応、幼・小・中の一貫した教育内容や方法の充実、関係機関との連携等の諸課題の取組を通じて、「ともに学び、ともに育つ」教育を先進的に推進してきた。

3 質疑等 (午前9時53分～午後0時05分)

◎委員長 (たかはしのりこ)

～ 委員長あいさつ ～

◎飯塚市理事者 (豊中市立第三中学校校長、児童生徒課支援教育係長)

～ あいさつ後、資料に基づき「インクルーシブ教育」について説明 ～

< 質 疑 >

[豊中市立第三中学校の現地調査及び質疑応答を実施。質疑応答の詳細は、省略する。]

以上